

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第4回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会	
開催日時	令和2年7月27日(月) 14:00~16:05	
開催場所	嬉野市役所(塩田庁舎)3階3-2会議室	
会議の公開可否	☑・不可・一部不可	傍聴者数 3人
公開不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	谷口委員長、森副委員長、森田委員、辻田委員、 田島委員、岡委員、犬尾委員、川内委員
	事務局	総合戦略推進部長(池田)、企画政策課長(三根)、 同副課長(松本)
	その他	庁舎のあり方検討支援業務受託事業者 東亜建設技術株式会社(箴島・渡利)
会議の議題	庁舎体制案の検討	
配布資料	・第4回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会 <検討用資料>	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第 9 条関係)

所管課	企画政策課
-----	-------

議 題	嬉野市庁舎のあり方について (第 4 回)
内 容	第 3 回までに協議検討してきた庁舎体制について、論点ごとに整理し本委員会における庁舎体制案を決定した。

審議経過	事務局	<p>皆様 改めましてこんにちは。本日は公私共に忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。只今から第 4 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会を開催いたします。お手元のレジュメに従い進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、次第 2 の.委員長挨拶です。谷口委員長、よろしくお願いします。</p>
	委員長	<p>皆さんこんにちは。雨の中、また、コロナ問題がある中でありがとうございます。今日の委員会は、委員会としての庁舎体制案の絞り込みを予定しています。これまで積み重ねてきた議論を踏まえ、ぜひ良い案を絞り込むというところまでと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	事務局	<p>ありがとうございました。本日の委員会は 8 名の委員さんにご出席をいただいております。嬉野市庁舎のあり方検討委員会第 6 条第 2 項の規定により、委員の過半数の出席を満たしており委員会成立をご報告いたします。欠席されている委員さんの意見等については、事前に事務局の方で聴き取りをしていますので、後ほどご紹介したいと思います。</p> <p>それでは協議に入ります前に、まず本日の委員会ですが、前回同様、新型コロナウイルス感染予防のため、会議時間の目安はこれまでの 90 分程度とし、途中、室内換気・休憩等をはさみ行っていただきたいと思います。</p> <p>委員長からもありましたとおり、本日第 4 回は庁舎体制の方向性、案の絞り込みということで、重要な回になると思われしますので、進行によっては多少の時間延長もやむを得ないものと考えております。皆様方のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。本日のスケジュールは、前回の質問・意見に対する説明等を事務局の方から行い、その後は庁舎体制案の導き出し、案選定の協議を予定しております。</p> <p>それでは庁舎のあり方検討委員会条例第 6 条第 1 項より、委員長が議長を務めることとなっておりますので、谷口委員長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
	委員長	<p>はい。それでは議事進行してまいります。次第 3 ですが、前回の質問・意見に対する説明ということで、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>

事務局

はい。お手元には事前配布の資料と本日配布の資料があると思いますが、内容自体は全く同じものです。よろしければ本日配布の資料が見やすいと思いますので、そちらをご参照いただければと思います。

それでは1ページです。1番、洪水ハザードマップの想定雨量はどれくらいを想定して作っているのか、というご質問がありました。

これは、以前配布したハザードマップにも記載されています。大雨災害の前提となる想定降水量は、塩田川流域の6時間雨量が504mm、鹿島川流域の6時間雨量が575mm、六角川流域の6時間雨量が424mmを想定してハザードマップを作成しています。浸水想定区域図は、前回50年に一度、100年に一度、1000年に一度と言った話が出たかと思いますが、水防法の規定に基づき想定しうる最大規模の雨量により、浸水が想定される区域や浸水した場合に想定される水深、深さを表示したもので、想定しうる最大規模の豪雨に伴う洪水により塩田川・鹿島川・六角川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションしたものとなります。ただし、このシミュレーションについては、支川決壊による氾濫、前提となる降水量を超える雨が降った場合の氾濫、高潮及び内水による氾濫等は考慮されていませんので、この想定区域に未指定の区域においても、浸水が発生する恐れがある場合や想定される水深が実際と違いさらに深くなる可能性があることもご承知おきいただきたいと思います。

2番です。本委員会で庁舎体制の方向性が決定した後、例えば1庁舎とした場合、出張所をどうするか、庁舎の後利用をどうするかなどは、どこで検討するのか、という質問がありました。

本委員会での検討はどこまでなのかということは、第3回のときにお答えした部分もありますが、確認も含め改めてご説明したいと思います。本委員会では庁舎体制のあり方や庁舎整備の基本方針に基づいて議論いただくこととしていますが、今回は庁舎体制の方向性を導き出す委員会という位置づけをしております。ご意見がありましたように、庁舎体制を検討する上で、庁舎にどういった機能を持たせるか、庁舎の後利用等については、密接に関わってくることでありますけれども、事務局では、今回、一応5回とした限られた時間の中でそこまでしっかり結論を出すのは難しいだろうと考えました。そういった議論の詳細については、5回の委員会を受けた市長報告の後に、再度委員会を招集し議論をしていただきたいと思いますと考えています。市長報告の後に庁舎整備の基本構想を策定する予定としておりますので、その段階でまたご意見を整理していきたいと思っております。

次に3番。建設費の話があがったかと思えます。建設費の資金計画はどうなっているか。また、他市町の例で総事業費と本体工事に大きな差があるのはどうしてなのか、という質問がありました。

これも前回お答えした部分もありますが、改めて説明させていただきます。資金計画については、第一に合併特例債の活用を考えています。この合併特例債というのはいわゆる借金になります。借入れにはなりますが、合併の特例で借入の7割が国の交付税で戻ってくるというものです。ですのでこの分は実質3割負担の形になります。現時点で17億円程度の合併特例債が使える分が残っていますけれども、4年後くらいは10億円程度まで減る可能性もあります。仮に

	<p>10億を充てるとした場合に、借入分の7割、7億は国から戻り、実質、市が負担する分としては3割の借入れになります。これが合併特例債です。自己資金については、今のところ庁舎体制が定まっておらず、トータルコストもまだ流動的ということがあって、現時点で建設のための基金、市で貯めてる自己資金は特定のものはありません。今後、例えば、ふるさと納税の収入などを活用して建設基金として積み上げていく。昨年度で言えば、ふるさと納税の収入は30億円程ありました。経費分がありますので、収益としては半分の15億円程度。他事業への充当も必要ですので15億を全部建設費に注ぎ込むかという問題はありますが、いずれにしろ、何年かかけて建設費用を自己資金として貯めていくということになると考えています。</p> <p>総事業費には本体工事の他に、解体工事や駐車場などの関連施設の整備等が含まれています。ご指摘のように、庁舎整備の資金計画においては、当然、総事業費として資金計画すべきところですが、庁舎体制が未決定でトータルコストがまだ分からない部分がありますので、今回、各案で提示しております部分については、庁舎規模により比較可能な本体工事の部分だけをあげています。解体工事が必要なのか、駐車場整備にはどのくらいかかるのかといった部分はまだ不明なので、本体工事の㎡単価を掛けたもので比較しているということになります。</p> <p>最後4番です。各庁舎体制案の4案については、これまでの議論の中でも正に場所が問題になってくる。これについての叩き台、候補となる場所を事務局案として持っているのかという質問がありました。</p> <p>4案の場所については、現時点で事務局としての候補地は持ち合わせておりません。この案に条件提示できるような場所がないという状況です。これまで嬉野地区と塩田地区の中間地点とか、医療センター跡地とか、嬉野高校が統合される場合の跡地とかの話がありましたが、市としても、新幹線駅周辺などの候補地となりうる場所がないかという検討は行っておりますが、現時点で本委員会に確定的な場所として提案できる候補地がないということです。4案は、現在両庁舎のある場所以外の非現地で建設する場合のメリットを重視する案になるということで考えております。</p> <p>以上、資料に挙げている質問への説明とさせていただきます。</p> <p>委員長 はい。只今、事務局の方から説明がありましたけれど、何かご意見・ご質問などありましたらどうぞご発言ください。</p> <p>委員 確認ですが、3番の資金計画でふるさと納税の収入は昨年15億円か。</p> <p>事務局 収入自体は昨年度が30.5億ぐらいあったのですが、返礼品代とかその他の経費もかかりますので、その部分を除いたら約50%、約14～15億が嬉野市の事業として使える自己資金になります。</p> <p>委員 約半分くらい。</p>
--	---

事務局	<p>大体そう考えていただいて結構かと思います。この収益を全部庁舎建設事業費に充てるかと言えば、それは別の問題にはなりません。</p>
委員長	<p>次、お願いします。</p>
委員	<p>2番について、今、庁舎体制のあり方を検討していて、整備の基本方針などは後でやっていくということだが、スケジュールでは10月から庁舎の基本構想を策定することになっている。この本委員会がそのまま継続していくのか、それとも新たに委員会を立ち上げるのかその辺をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>庁舎整備にかかる基本方針などの議論を行っていく委員会はこのメンバーでいくのかというご質問の中で、前回もできればということをお願いをしておりました。庁舎のあり方検討委員会条例の中では、任期が市長への報告までとなっており、8月下旬予定の市長報告をもって任期終了とも解されますが、委員会で議論いただく事項として、「庁舎を整備する場合の基本方針に関する事項」という部分もありますので、ご了解いただけるのであれば、引き続き、基本構想を策定する中でも意見をお伺いできればと考えております。</p> <p>最初の委員会でも申しましたが、この委員会で決定したことが市としての決定事項や方針ではないということです。一応、ここで議論をしていただいて「これが1番望ましい形です」ということを市長の方に報告し、市長がそれを受けて「それではそうしましょう」となるのか、議会の方でも「それでいきましょう」となるのか。庁舎整備の基本構想についても、ここでの委員会決定をもって策定するのではなく、市・議会としての方針を固めた後に策定いく形になります。もちろん、市としては本委員会で協議検討いただいた委員会報告は、重く受け止める必要があると考えています。</p>
委員	<p>はい。分かりました。</p>
委員長	<p>他にご意見・ご質問はありますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、次第3は以上といたしまして、次に次第4に入りたいと思います。協議事項、庁舎体制(案)の検討ということで、今日はこれがメインとなります。今回の資料は、これまでの委員会での各委員さんの意見を論点ごとにまとめてもらっています。委員会を欠席されていた委員さんの分は、事務局の方で意見を聴取いただいているということですから、それと併せて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず2ページにつきましては、これまでの庁舎体制案比較表を手直したものです。基本的に前回提示分から変更ありません。前回終了後、委員さんから3案について、塩田庁舎は防災拠点としての脆弱性の課題があるということを入れておいた方がよいのではないかとご指摘が受けましたので追加しています。</p>

次に 3 ページ、4 ページですが、これは論点ごとの各委員さんの意見をまとめたものになります。主に第 2 回、3 回での各委員さんの発言をまとめたものになります。論点としては、第 1 回に市長が挨拶をさせていただきましたが、その時に市長が論点として挙げました防災の面、コンパクトシティを含めた立地・周辺環境の面、地域活性化の面、それに加えて、これまで委員の方からの意見が多かった行政効率、財政負担、利便性、行政サービスの問題、合併の経緯などのその他の項目ごとに意見を抽出しています。複数の論点にまたがる総合的な意見も多くありましたが、とりあえずこういった形でまとめています。もしご自分の発言で、ちょっとニュアンスが違ふとか、意見として変更したいなどがありましたら、お申し出をいただきたいと思ひます。

そして、先ほど委員長からもありましたが、各庁舎案を提示した後、意見聴取できていなかった委員さんのご意見を紹介させていただきます。まず、旧町意識が強いと議論がなかなか進まない。旧町の地域意識は残っていくもので完全に消えるものではないが、庁舎の議論においては、旧町意識は外して考えていった方が良く思ふ。合併時には塩田・嬉野両町において、様々な面で一方に偏らないようにという配慮があったと思う。その 1 つが、塩田庁舎の本庁設置であったのではないだろうか。合併後 14 年が経過した現在、旧地区町民としてではなく、同じ市内の嬉野市民として総合的に考えて、1 番適当と判断できる場所を選択すべきではないだろうか。次に、案を選定するにあたり重視する項目としては、まずは防災、あとは立地・周辺環境、それと行政効率だと考えている。その辺りを考慮すると嬉野地区での 1 庁舎統合ということで 5 案が 1 番最良の案ではないかと考えている。この 5 案に賛同したい。4 案について、まちづくりの観点からも現在開発されている新幹線駅周辺への新庁舎建設も良いかなと思っているが、具体的な候補地が示せない現段階では、土地取得等のコストがかかる点からも推薦できない。といった意見をいただいています。

最後に 5 ページから 7 ページですが、これは各案を選定した場合の市長への報告の素案となるものです。選定した庁舎体制とその体制案を選定した理由、また、その選定した体制案に対する懸念事項と懸念材料への対処等を明記しています。これは事務局が叩き台として、今までの協議してきたメリット・デメリットから抜き出したものです。必ずしもこれが報告書になるという訳ではなく、これは参考程度として確認いただけたらと思ひます。案選定後には、これまでの意見を踏まえ報告書を作成する形になります。以上が資料についての説明となります。よろしくお願ひします。

委員長

ありがとうございます。改めてこうやって文章にしますと、ちょっと違ふと思われることもあるかも知れませんが、特にご自分のご発言でこれはちょっと違ふというのがありましたらご発言ください。

委員

庁舎体制の検討の前に、庁舎を 1 庁舎にした方が効率的だという意見があるが、果たしてそうかと思ひ調べた。前回の資料の 11 ページに庁舎の統合により業務効率、財政負担軽減が期待できる項目として 4 項目上げられている。この 4 項目の中に具体的に示されているのが、重複配置人件費の年間 5,200 万円と

	<p>庁舎間移動人件費の年間 300 万円で合計年間 5,500 万円。もう一つ、ここがちょっと引っかけたところだが、建設時から 40 年間の両庁舎の庁舎維持管理費の推計値について、施設保全コストと水道光熱費の合計を 1 案と 5 案で比較した時に、1 案の合計が 42 億 7 千万円、5 案が 41 億 9,200 万円でその差は 7,800 万円。1 年間に換算すると 200 万円弱と少額である。私が言いたいのは、ただ単純に 2 庁舎を 1 庁舎にして経費節減できてよかったというだけの話でなく、住民サービスだとか市の活性化につながる体制をどうやって作るのか、そっちの方にウェイトを置いた議論が必要と思う。</p> <p>それともう一つは、例えば本庁を嬉野地区にしたとしても、塩田庁舎の建物自体は残るので、1 庁舎体制にするにしても塩田庁舎に市職員を置くのであれば、塩田庁舎に毎月 1 日平均 100 人くらい、嬉野庁舎には 200 人くらいが来庁することを考慮し、わざわざ塩田地区市民が嬉野庁舎に行かなくて良いように行政サービスを提供できるようにする考えもあるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>今の意見をまとめると、庁舎が 1 つ消えてしまうのではなくて、庁舎自体は物理的には 2 つある。ただ機能としてどこが中心になるかという話があるとなると、ハードは活かしたままでやったとしても、それがなくなるとの差は大きくない。2 つの庁舎が物理的にはあるけれども、それを 1 庁舎として片方に役所の機能を集中するということはあっても良いのではないかと。そんな感じでしょうか。</p>
委員	<p>もう一つ言えば、6 月の資料の中の建設から 40 年間の庁舎維持管理費の資料だが、施設更新コストというのは何か。</p>
事務局	<p>ここは一応 40 年間トータルコスト比較ということですので、現塩田庁舎も 40 年間のうちに建て替える必要が出てくるということで、同規模で建て替えた場合の費用を算入しています。</p>
委員	<p>それは 4 案でも 5 案でも出てくることではないか。</p>
事務局	<p>期間設定がありますけれど、結局、1 つを建て替えれば済むのか、2 つをそれぞれ建て替えなければいけないということもあります。取りあえず 40 年間でのトータルコストということで考えていただければと思います。</p>
委員	<p>それと平成 18 年に塩田と嬉野が合併した時、その時も多分、効率化の問題が出ていると思うが、その時の効果というのはどういう形で出ているのか。</p>
事務局	<p>合併の効果として、まず議員数が減ることによる効率化、職員数についても合併後 10 年間で職員を 50 名減らすという定員適正化計画は立てています。それに沿って 10 年間で職員 50 名の削減を行って、職員人件費の削減を行っておりますが、その時の議論としては、職員を単純に削減するのは無理がある。最初はそれぞれ総合庁舎・総合支庁方式で行くが、適正化計画の中で定年退職の</p>

	<p>1/2 を補充するという形を 10 年間続け、その間に併せて組織機構改革を行うことで職員削減を図っていく。機構改革と職員削減は両輪ということで行うようにしてありました。実際、総合支庁方式から 5 年後には分庁方式ということで変更はされましたけれど、なかなかそれ以降の効率化ができていない状況の中で、継続して職員数は減っていて、今、非常に苦しい行政運営を行っています。これを解消するためにも 1 つの庁舎にすべきという意見も出ています。具体的な効果の数値は持ち合わせていませんが、確実にその辺の削減は行っています。</p>
委員	<p>今、1 案から 3 案までに施設更新コストについて意見がありましたが、私はそれを含めて計算をしていかなければいけないのではと思う。結局 2058 年には現塩田庁舎は建て替えないといけない。その費用も考えるとこれだけになりますよということで、4 案 5 案に関してはそこが不要なわけです。だからランニングコストがこれだけ差が出ますという数値が合計欄に挙げられているのではないのでしょうか。これからいくとランニングコストとしては 1 庁舎体制の方がいいですよということではないのかなと思いますが、どうでしょうか。</p>
委員	<p>4 案 5 案でも作り直さなければいけない。40 年後には作り直さなくても、65 年後には作り直すことになるので、4 案 5 案でも 65 年後にいくぐらいで作り直すよというの必要なのではないか。</p>
事務局	<p>1 案では嬉野に何らかの出張所、支所を 15 億円かけて建てる。65 年後、建て替えの時期がきた時、まだ 15 億かけて立て直す。この表を 65 年のトータルコストで見ると、ここに 1 案の塩田の建て替えの 20 億プラス 15 億円の嬉野庁舎の建て替え費が載ってくる。4 案 5 案には 36 億というのが載ってくるということになります。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>これからどういうふうに議論するかというのがありますが、やはりこういった中で何が大事だと考えるか、どういった考え方でやるかということです。ここで一定の結論が出た場合、なぜその案を選んだかということをきちっと説明しなければならない。その時、まず一番に、防災の面でしっかりした安全・安心なものにしましたということが言えなければなりませんし、また、街の賑わいをちゃんと考えて結論出しましたということも言わなければならないでしょうし、恐らく市民の皆さんにこういう理由でこれが良いです。将来の子供たちのためにこれが良いですという説明がきちっとできないといけない。何かよく分からないけれど決めましたというのではなかなか納得してもらえないでしょうから、皆さんがそれならば良いというか、あるいはやむを得ないというか、いろいろなお立場によってご意見もあろうかと思いますが、説明責任をきちんと果たせるような内容でやりたいと思っております。最後に出す報告は、これこれこういう理由でこれが皆さんのために良いのだということを考えて、この案にしましたというふうな説明をしていくことになるのではと思います。そういった意味でどの項目を重視するかとか、市長の考えもありましたので、</p>

	<p>そこの部分も含めてこれが大事だという論点について、さらにご意見がありましたらどうぞ、ご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>3・4・5 案に懸念されている事由について、住民サービスへの懸念と閉庁に伴う社会的影響の懸念があったかと思うが、5 案で言えば、塩田庁舎がちょうど鹿島と武雄を繋ぐ中間地点にある。塩田地区が人口は微減ですが世帯数は微増していることもあり、鹿島と武雄のベッドタウンというような位置づけができ、利便性に富んでいる立地条件であると言える。そういった環境にある塩田庁舎がそれなりの行政サービス機能を持っていないと不便であると思う。市民がわざわざ嬉野地区まで行かなくてよいようにして欲しいと思う。</p>
委員長	<p>そこは事務局の方では、利便性に関してどういうことが考えられるということはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>庁舎それぞれの来庁者数のアンケートを見ても、人口規模と同じように塩田庁舎が 1 に対し嬉野庁舎が 2 の割合での来庁者があっています。来庁者 1 番多いのは証明書の発行や申請書の提出で、5 分程度で済むような用事が 8 割 9 割を占めています。その中で全ての機能を持たせた庁舎を残して行くべきなのか、8 割 9 割の目的で来庁する市民に影響を与えないような窓口機能を残しておけば最小の費用で済むのではないかと。そういったことを考えると 1 案 2 案については、今までどおり 2 庁舎体制ですけれど、1 庁舎体制にした場合の片方の出張所なり支所なりについては、そういったサービスの低下を起ささないような体制にするべきとは考えております。</p>
委員長	<p>それは 1 庁舎体制になった場合でも、住民サービスについてはできるだけ利便性が損なわれないようにといったことは案の中にはあるということですね。</p>
事務局	<p>あとは 1 割程度の福祉関係の相談とかそういった分への対応につきましては、今の技術を使えば、オンラインでの相談とかでも対応可能なのではないかなと考えています。</p>
委員長	<p>次、お願いします。</p>
委員	<p>利便性に関してだが、ほとんどの人が月に 1 回来庁するかしないくらい。証明書の発行・受取くらい。嬉野、塩田に庁舎があるが、塩田から嬉野にいても 10 分ぐらいの距離。それで遠いと言う人がいるかも知れないが、私はそれがそんなに不便なのかというふうに思う。相談がある人にすれば、それなりに来庁する必要があると思うので、そのような行政サービス、例えば本庁に行けない人、来庁できない人へのサービスは別のところ（方法）で考えていったほうが良いのではないかと。あまりこの場で利便性、利便性と考えてしまうのはちょっと違うのではないかと。</p>

	<p>元々この委員会を立ち上げた理由は、嬉野庁舎が老朽化し倒壊する危険がある。どちらにしても建て替えなければならない。塩田庁舎は防災拠点として適さないというところが1番大事なところだと思う。そこをもう1回ちゃんと客観的に捉えないとこの話は進まない。確かに嬉野地区、塩田地区あるが、正直、それはあまり関係ない。1番大事なのは何か。当然、行政の窓口サービスも大事ですが、やはり今こういう世の中になって、防災の拠点を1番に考えるしかあり得ない状況だと思う。この前の大雨で私の家の前も1週間で4回、冠水した。50年に一度が、3日に一度くらいの頻度になっている。そういう意味で、1000年に一度の災害にも耐えうるようにしないといけない。私はそういう観点でもう少しきちんと整理した方がこの話自体が進むのかなと思う。やはり行政サービスも大事だと思うが、まずはどういう体制が1番ここに住まわれている方の安心・安全が保たれるかということを考えないといけない。ここはもう少し整理した方が良いと思う。</p>
委員長	<p>はい。今まさにこの防災面が大事という1番最初の論点についてでした。今のご意見如何ですか。</p>
委員	<p>防災については、確かに塩田庁舎には脆弱性があり、今まで過去に何回も水に浸かっている。その点ではもちろん私も賛成。しかし、防災の拠点と1庁舎にしたり2庁舎にしたりするのは別問題だと思う。それは確かに防災の観点から言えば嬉野の方が災害は少ないはず。災害がどこで発生しているかという意味では塩田の方にもある一定の防災機能を持った部署があって良いのではないかとすることは考える。だから、防災面において、1庁舎体制するか2庁舎体制するかを決めるべきものじゃないと思う。</p>
委員長	<p>そうすると2庁舎体制の1案か2案だと防災面ではどうですか。</p>
委員	<p>防災面ではもちろん嬉野が良いでしょう。</p>
委員長	<p>2案の方ということですね。</p>
委員	<p>1庁舎であれば嬉野ですが、2庁舎の場合、本庁でなければ防災機能を置くことができないですか。</p>
委員	<p>例えば、防災拠点を嬉野庁舎に置き、塩田庁舎は本庁的な機能を現状のままで行ったと考えて、災害が起き塩田庁舎は浸かっている。臨時議会が開く必要があるが議員招集もできない。じゃあ、防災拠点は嬉野だから嬉野庁舎で議会を開きますか。そうはならないでしょう。やっぱり本庁舎の議場がある場所で議会を開いたり、市長の方針を出したりしなければならない。あくまで防災拠点は防災拠点として、本庁舎としての位置づけをしたところに置いておかないとなかなか機能しないでしょう。それを別にしては無理と思う。市長が避難指示するにしても、自分は浸かっているところにいながら出せるのか。現場を見</p>

	<p>ることもできない。こういう状況に置かれた時、この前、他市町でも役所に連絡が取れない状況がかなり続いていた。そういう状況が起きた場合に、果たしてそれで防災という観点からしたら、そのまま塩田に防災拠点を置くのは無理だろうし、そうかと言って防災拠点は嬉野庁舎だとしながら、本庁機能は塩田庁舎に持たせることは歪みが出てくると思う。今、1番おさえるべきことは「防災第一」だと若い人（他委員）も考えているように、そこを横に置いた市庁舎整備は考えられないのではないかと私は思う。</p>
委員長	<p>次、お願いします。</p>
委員	<p>塩田庁舎は先日の大雨でも1週間の間に3回、階下駐車場浸かったと聞いている。1番困っているのは職員、これ以上雨が降ったらどうするのと職員が怖がっている。そういう面からしても、防災面からはもう議論もする必要もないのかなと思う。先ほどもあったように、3・4ページに各論点の項目が挙がっていて意見がまとめてある。もうある程度、意見集約ができつつあるのではないかと思っているがその辺はどうでしょうか。まだ、他にもあるのでしょうか。</p>
委員長	<p>先ず、意見からお聞きします。</p>
委員	<p>私の考えは、やっぱり嬉野に本庁舎機能を持たせながらも、塩田は塩田に防災や福祉関係課など必要なものを置いておかなければいけないという気がするので、2案になるのかなと思う。塩田庁舎を規模縮小して、2案の想定職員100名を例えば50名ぐらいにして、嬉野に200名前後ぐらいにする。割合をもう少し嬉野庁舎に多めに持ってくるような形。嬉野庁舎中心で2庁舎じゃないけれど出張所をもう少し大きく持たせた感じで、広さ的にも本庁7,000㎡くらいと支所（出張所）1,000㎡くらいみたいな感じ。そうしたら建て替えもその時に小さくて済みますし、そういう形でどうかと思う。</p>
委員長	<p>その辺りになると、先ほどの出張所機能とか、行政機能とかいうことに多少踏み込まざるを得なくなってくるのですが、5案でいくと1庁舎体制と言っても建物は塩田に残るので、これをまたどう活用するかということはあるわけです。これを1庁舎体制と言うのか2庁舎体制と言うのかは、そこは言葉の定義の問題ですけど。どういうふうに理解して進めれば良いでしょうかね。</p>
事務局	<p>2案と5案の違いは、2案は2庁舎体制で嬉野に新庁舎を建て塩田は現庁舎を残し嬉野に本庁機能を移す。今の塩田庁舎と嬉野庁舎の体制・職員数を入れ替えるようなイメージかなと思います。企画総務部門等が嬉野に移って、建設部門が塩田に移るなどの入れ替わりがあるかと思います。5案の方は嬉野に1庁舎を作って、そこにほぼ職員を集約し塩田の庁舎は今の案では10名ほどの職員を置いて出張所にするということです。そこで先ほどの意見ですが、この2案と5案の折衷案で、2案の規模をもう少し塩田の方に職員を100名とか残して、嬉野の新庁舎を7,000㎡程度にする案です。違いというのはやっぱり塩</p>

	<p>田に残す職員数の違いかなという気がします。出張所とした場合は、出張所自体では事務の取り扱いをしない。住民票発行とか各種証明発行とか申請書受付とか、そういった業務限定になりますので、福祉の相談とかはオンラインでの相談も可能になるかと思いますが、本庁の方で対応することになります。そういった違いがあります。今までのように嬉野、塩田に出向いて完結するということが解消されます。意見にもありましたが、2 庁舎ですと部門がそれぞれ分かれていますので、1 庁舎であれば 1 回で済むような状況でもそういう不便さは残るのかと思います。</p>
委員	<p>規模がどれくらい以上でないと庁舎ではないなどというのはありませんか。人数は関係なくて事務手続きを行うかどうかですか。</p>
事務局	<p>出張所となった場合は、先ほど言ったように申請書の受取りとかになり、そこには決定機関はありません。支所という位置づけは、塩田なら塩田地区の全ての行政事務を司るものがだいたい支所となりますが、実際は出張所の規模が大きいものを支所として運用されているところもあります。出張所と支所の大きな違いというのは、そこで行政事務をするかしないのかになると思います。</p>
委員	<p>2 ページの前回質問・意見に対する説明のところ、事務局から説明されましたが、今の議論は 5 回の委員会の市長報告の後、再度、委員会開催して議論をするとなっていますので、そっちの方に渡してよいのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>先ほどの説明でいくとそうですね。ここで言っている 2 案と 5 案の違いがよく分からなくなってしまったので、もう一度説明をお願いします。</p>
委員	<p>もうこの辺である程度、意見も出尽くしたのではないかと。何回も言いますが、今日の目的は案の絞り込みですので、もう集約の方がよいのではないかと。</p>
委員	<p>先ほど挙げた支所と出張所の機能についてだが、もう少しははっきり示してほしい。例えば、出張所だとしても証明発行等だけでなく、その他の相談業務等もできませんということであれば、本庁がどう支所がどうではなくて、日常生活の中での利便性の問題ですね。私が言うのは、塩田が本庁でなければいけないとかではない。意見があったように折衷案として、私も 2 案でどうか言っていたのですが。結局、利便性が損なわれることが問題だと思う。</p>
委員	<p>もう少し意見を整理して発言していただきたい。結局、あなたがどの案が 1 番良いと思っておられるのかがはっきりしない。皆さんも多分、そう思っておられると思う。</p>
委員長	<p>ではここでちょっと整理しましょう。今 5 案ありますが、今出てきている意見をまとめると、1 案と 3 案はこの際、案としてないのかなと思いますが如何でしょうか。</p>

委員	4案もないのではないかと。
委員長	はい。あと4案もということですが。どこか場所が決まらなければ検討のしようがないということでしょう。場所が良ければ中身は魅力的ではあるけれども、もう少し時間があつたら良いのですが、今日ある程度、絞り込むということになるとちょっと判断材料にかける。そうすると4案はないと、そのような感じでよろしいでしょうか。
委員	場所がどうこうというのがありますが、可能性としてはあると思うので、1庁舎統合という意味では、案を足しても良いのではないかなと思う。
委員長	統合というのは4案ですか。
委員	4案と5案です。
委員長	4と5を一緒にしてということですね。
委員	今、4案の場所が候補地として出ていないが、もしかしたら適当な土地が出るかもしれないというのであれば、4と5を一緒にしてもよいのではないかと。
委員長	なるほど。そこはどういうふうに理解したら良いでしょうか。
事務局	今のご意見ですけれど、考え方として嬉野地区に新しく庁舎を作るということであれば、4と5の統一でも良いかと思えます。想定していたのが4案の新立地としては中間に作りましようとか、塩田でも浸水しない安全な場所に作りましようとか、そういう議論がもしあれば、異論が残るということもありましたので4案がありましたけれど、考え方として嬉野地区に1庁舎を作るという方向性であれば、4案と5案をまとめても良いかと思えます。
委員長	そうしますと、ちょっとこの際5案という中に、場所としては嬉野地区内の案が5案である。こういう案と理解して5案にしてよろしいでしょうか。
事務局	そこは構わないと思えます。
委員	4案と5案の違いで事務局から話があつたことと、もう1つ私が考えたのはいわゆる建設コストの関係で、嬉野庁舎を作り替えるということとすでに公会堂等が用途廃止されたため、その一帯の建物は解体が必須となっている。このことからそれらを解体するときに解体費用を個々に出すのではなく、一体事業として嬉野庁舎を作り直すのに現庁舎をそのまましておいて、公会堂等を解体してからそこに新庁舎を移す。それまでの間は現庁舎を何とかもたせていけば、仮設庁舎も要らなくて済む。そこを考えれば、現嬉野庁舎周辺に作り替えるという方向を考えた場合には4案と5案はあつて然りかなと考える。

委員長	4案と5案の両方あってよいということですね。
委員	私はそう思っています。というのは、4案は嬉野のどこかに作る。5案は現嬉野庁舎または公会堂等跡の周辺地につくる。5案にしたら前回心配をされていた駐車場が少ないとかいう問題も一挙に解決ができるし、なるべくコストを抑えようとするならば、そういう形で安く済む方法を選択した方が良いのかなと思ってそういう意見を述べています。
委員長	今のご意見は、公会堂用地などを含めた現嬉野庁舎周辺に建てるのが5案であるということですね。
委員	はい、私はそういうふうに思っています。と言いますのは、嬉野庁舎新築、統合ということでしたのでそういう解釈をしました。
委員長	それ以外の場所に建てるのが4案だという解釈ですね。
委員	そういう理解です。
委員長	他にありますか。
委員	私としては、4案5案は1つに絞ってもらいたい。私は5案だと思っている。というのは、今、拠点ができているわけで、その周りに住民がいて街が形成されている。非現地に作って拠点が動いたら、周辺地区や町の中の商店街だとかバラバラになる。そういう意味で今のものを壊して欲しくないというのが、私の5案の理由の1つです。
委員長	その場合には先ほどの4案5案についてはどうですか。
委員	4案はもうなくしてよいのかなと思います。
委員長	4案はなしで5案ということですね。事務局の方で今の理解として、場所が未定の部分を含めた5案ということになるとそれは具合が悪いですか。それとも別に問題はないですか。
事務局	問題があるのではないのでしょうか。
委員	委員としての立場ではなく市民として考えた時にも、確かに庁舎は1箇所が良い。コストの面もいろいろあるが、現在の嬉野庁舎のある場所は都市計画で言っても1番良いと思う。それと防災の面でも災害に強い拠点と成り得る。やはり市庁舎に市長以下が全部集まってそこから司令を出す。司令塔があちこちあっても意味がないわけで、ただ防災の面は、地域組織との関連をどう上手く付けてくか、司令が出て誰も動かなかつたら何にもならない。嬉野庁舎を解

体しそこに新庁舎を作って本庁にして、防災機能もきちっともたせて、そこから司令をどんどん出す。やはりそこまで考えた市庁舎のあり方というのを考えておかないといけない。

今度、市長へ報告した後、次の段階での議論の中で、例えば、防災面という項目があれば、じゃあ防災組織がどうするかとかそこまで具体的に考えていかないと私は本当の構図はできないと思う。人員の削減とかコストの面というのはだいたい分かる。市民が1番分かりやすいのは、防災の面でどう指示があって、どこにどう避難するのか、避難場所はどことか、そこら辺がきちっと発信しないとイケない。嬉野市はその辺が非常に欠けている。だからその辺まで考えた庁舎のあり方というものも考えていただければと思う。

そして出張所は、先ほどあった一番ニーズが高い証明書の発行とかあるでしょうけれど、それもだんだん時代とともにいろんな機械化がされて簡単にできる場合があるかもしれない。そういった受付とか証明書とかの発行が、身近な組織として、例えばコミュニティ組織と連携して対応できるのではないかとか、そういったところまで具体的に考え、庁舎のあり方というのを検討しなければいけない。それが市民に寄り添った庁舎のあり方を検討するということだと思う。我々委員もそこまで考えないと何を検討したのかということになる。

私は新しい場所の4案ではなく都市的機能もある5案だと思う。今の市民の利便性の関係でバスについて検討してみた。塩田から嬉野の市役所行く時、バス停は公会堂前でしか降りられない。しかし、嬉野・吉田からは、嬉野小学校、嬉野中学校、その路線バスがある。もし嬉野庁舎の位置に新庁舎となれば。そこに停留所を作ればバスでの利便性も向上する。その辺まで考えていかないとイケない。

委員

先ほどの意見の中にありましたが、地域コミュニティを作った当初の狙いというのはそこなんですよね。行政機関の窓口を延長し住民サービスを上げていく。この意見はどこまでどうまとまるか分かりませんが、意見の中にそういうこと（コミュニティ組織での行政サービス）も想定されるということで住民サービスの向上に努めるということを含めていただけるとさらにここで検討したことが生きて行くのかなという気がします。

委員長

ありがとうございます。今、本当に大事なことを議論されていると思います。やはり結論はこうしましたというだけではなく、それによって出てくるソフト面をしっかりと対応するのが大事。具体的にどうするかはこれから後の委員会で議論するでしょうが、こういう観点からの議論、防災にしてもあるいはコミュニティ、交通にしてもモビリティにしても、そういうことをいろいろ考えていかないとイケないという議論があったということ。それを十分踏まえて、こうするんだと。そのところをしっかりと報告書にはしっかり入れ込んで検討しましたということを使う必要があると思いました。これは結論としてこれだけということではなく、きちっとしたこういう理由でやりましたと。それが先ほどから出ているどれが大事だと考えるか。そういう意味で大事なことをこう考えるが故にこの案にしました。しかしそれだけではなく、それをするためには

	<p>実はもっといろいろなことを考えなければいけない。そういうことを議論しました。こういうことを踏まえた上でこれからの課題としては、これこれがあります。だからこれでおしまいではなく、こういう課題を解決しなければならない。このようなことを含めた報告書になっていくのかなという感じがします。</p>
委員	<p>市ではコンパクトシティ構想、市庁舎はどこどここといった計画というかプラン的なものはないのですか。</p>
事務局	<p>立地適正化計画というものを策定しております。これがいわゆるコンパクトシティ計画の内容ですが、その中で具体的に市庁舎をどこにするかまでは計画していません。</p>
委員	<p>今、様々な意見が出ています。私の方で皆さんのお話を聞いて感じたところは、住民側で考えた時に、1庁舎体制だとそこに行けば何でも済む。そこでサービスが今まで以上に受けられると思う。いろいろな関連する相談が、1箇所済むということで、距離はありますが、中身の濃いサービスが相談に行った場合もできるのではないかと感じています。やはり利便性については、そういったところでクリアができると思いますし、財政的なところで、削減できた費用で今後様々な欠けてるサービスを作って行ければと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。今のまとめていただいた点、サービスとして考えていく必要があるとか、そういう意味合いでいろいろあるかもしれません。大体、皆さん意見を出していただけましたか。</p>
委員	<p>私としては、基本的に1庁舎方式とか本庁舎をどこに置くとかについて、あまりこだわりたくない。ただ、高齢化社会になっていく中で、高齢者が地域になかなか参加できないような社会になっているような気がする。そういった中で嬉野市はどうやって維持していけるか。財政面も大事ですが、地域の住民の利便性をどうするかは考えておかないといけない。それぞれ皆さんの意見を聞いたところであるほどと思う部分がたくさんあった。そういうことで皆さんが決めることについて、私は反対することはない。ただ、私は基本的には2案でいいかなと思っている。他の委員さんの意見にもありましたが、少し塩田庁舎の人員を減らし50人とかになったとしても、塩田庁舎で証明書の発行等だけでなく相談等もできたりして、そうすることによって少しは衰退の具合・スピードの緩やかになるのかなと考える。そういう意味で折衷案ではないですけど2案かなと思う。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。今のご意見を私なりに整理させていただいて、それでよろしいかどうか伺いたいと思います。先ほどの意見で本庁舎がどこかということにはあまりこだわらない。1庁舎か2庁舎というよりもむしろ、塩田地区での行政サービスをあまり急激に落とさないで、普通ならば出張所というくらいしかないかもしれないけれど、もう少し幅広い行政サービスをしばらく</p>

	<p>維持できるくらいの行政機能を塩田に残して欲しいというようなご意見かと思 います。そうすると、本庁とか1庁舎とかにこだわらないという意味でいけば、 嬉野の方に本庁機能、つまり中枢機能と言いますかいろいろな行政機能は一応 そこに置く、防災を含めて司令塔はそこに置いておいて、そして、それはあち こち行かなくて済むように、1箇所済むような行政サービスをするように嬉 野地区に置く。しかしながら、通常の窓口業務はもちろん、もう少し幅広い社 会福祉とかの行政サービスについて急激な変化がないように、塩田庁舎の方 でも体制を取っていく。そういうような形でのこれからの嬉野市庁舎あり方。し たがって、突然、急に変わるわけではなくて、少しずつというところもあるか もしれませんが、そういうふうな形での庁舎のあり方ということによろし い、というふうなご意見かなと思いましたが、如何でしょうか。</p> <p>委員一同 いいです。</p> <p>委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしますと、今申し上げた のはこの案で行きますと5案となります。</p> <p>委員 2案はどうなりますか。</p> <p>事務局 2案と5案の部分で、この議論に入る前から折衷案というような案も、もし かしたら出るのではないだろうかと話をしていました。2案よりの部分なのか、 5案よりの部分なのかというところで、当初から1庁舎体制、2庁舎体制とい うような呼び方をしていましたので、これが定着して議論の中でもこの話で進 んできたかと思えます。今の2庁舎体制は分庁方式でそれぞれの部署があって、 重要な案件の最終決定は市長となっていますけれど、基本的にそれぞれの部局 のことはその課で決定するというものです。その部分を1つにするか2つにす るかが、ここの2案と5案の差なのですよね。ですから、前提条件で上げても らわれないとなかなか議論がしにくいということで挙げてはいますが、例えば 出張所に10名を挙げていますが、これは例えば20名だとか50名だとかいう ふうに議論によって変わってくる部分だと思っています。資料の後段にありま す報告例を見ても、この前提条件は全然付けてない。5案だから10名 の出張所をおきますよという部分は付けていない。というのは、そこに流動性 を持たせる部分で、後で決定していく部分となります。その前提条件は出張 所とはどういったものかというお話があったので、例えばこういった考え方が ありますよ、という5案なのですよね。だから、5案にしたからと言って10名 の出張所を作りますということではないです。これが20名なのか50名なの か、そこは今後の議論で変わってくるかと思えます。</p> <p> 今日、皆さんで導き出していたこうとしている部分は、その今の分庁方式 の2庁体制を1庁舎で市の決定機関として1つに持たせる。行政のサービスの 部分は、先ほど出ましたけれど、例えばコミュニティごとに出張所を置くとい った場合も1庁舎体制と言えは1庁舎体制になります。極端に言えば、そうい うような考え方です。そういった意味で塩田の庁舎を活かす、塩田地区の住民</p>
--	---

	<p>の方たちの利便性を極端に落とさない、逆に充実させるという部分から、庁舎体制を減らすイクオール行政サービスの低下ということではなくて、そこは別の考え方になります。十分に伝わっているかどうか分かりませんが。</p>
委員	<p>決定機関を1つ置くということはどういうことですか？</p>
委員長	<p>市役所の位置がどこかという時に、今は両方の庁舎、嬉野と塩田それぞれ両方が市役所として2つある状態になっています。これを1つにする嬉野だけにする。</p>
委員	<p>位置上では塩田の方ですか。</p>
事務局	<p>今、庁舎の位置は塩田と嬉野のそれぞれの住所が書いてあって、そこにそれぞれ庁舎を置くとなっています。</p>
委員長	<p>それが分庁方式になります。それを1庁舎にする、</p>
委員	<p>そういう意味の1庁舎ですね。</p>
委員	<p>極端に言うと、決裁とか意思決定ができるのは、事務の範囲の中で分野ごとのその課の課長で、出張所だとその決定ができる人がいない。支所だと支所長なりあるいは課長がいて、その人が決定権を持っているということですね。</p>
委員長	<p>行政の意思決定として、今1箇所ですべて集中的に本庁として持つ機能を嬉野にする。ただ、行政サービスとしては市民に対する様々なサービスの仕方がある。それをどういうふうにするか、それはその出張所をどういう体制にするかという行政運営の中での裁量の話になります。ですから、単なる窓口業務だけではなくもう少し幅広い行政サービスもいろいろな工夫をしながら対応できるという話があったので、1箇所の中心的を嬉野の方の庁舎でという議論です。</p>
委員	<p>そういう意味では2案と5案は同じ意味合いということですか。</p>
事務局	<p>そうです。2案ですと塩田庁舎の100名を50名にし想定規模より小さくする。5案ですと出張所の10名では足りない。もうちょっと増やさないと塩田の住民サービスが維持できないということでこれを50名にする。これでどちらの案も塩田が50名体制になり似かよった案になりますが、違いとしては先ほどあったように決定機関の違いで、今の2案のままだとそれぞれで決定をしている状況となります。これが2案と5案の違いです。折衷案として2案寄りの5案にするのか、5案を2案寄りにするのかということだと思います。</p>
委員長	<p>行政としてどういう体制にするか、機能をどうおくかという話と、市民に対してどう行政サービスを行うかというところは、正に今あったようにこういう</p>

	<p>ことをやった方が良いのではないかとこのように行政の裁量の中で考えて行くということです。</p>
委員	<p>先ほどの1庁舎2庁舎のことですが、そこが支所だろうが何だろうと決定権があつてそこである程度はできるというふうにはできないか。出張所にするかどうか決めてはしないとおっしゃるが、気持ちとしては塩田庁舎も今までと一緒にの形で、ある程度そこで決定権があつて組織として庁舎として残して欲しい。結果、人員が50名なのか100名なのかというようなことになると思う。</p>
委員	<p>2庁舎案ということですね。</p>
委員	<p>決定権というのは普通の一般的なサービスにおいてはあまり関係ないと思う。1庁舎になったとしても、福祉とかのサービスに関しての決定権とかは今までと変わらない。市民、塩田地区市民にとってはそこでのサービス自体が大事だろうと思う。そこさえはっきり確保されていれば、決定権が嬉野にあらうがそれは関係ないと思う。どうでしょう。</p>
委員	<p>そのところをある程度ははっきりしておかないといけないと思う。ただ人員だけ、例えば100名いても決定権がなく、結局、嬉野まで行かなくてはいけないとかが出てこないか。確かに1庁舎の方が良いかもしれないが、やっぱり折衷的なことで、組織のことは我々よく分からない部分もあるが、ある程度、塩田で完結できるようにと思う。</p>
委員長	<p>これを説明する時に何のためにどういう理由でこれに決定しましたかというのが問われる。例えば、防災の面とかまちづくりの面とか安全・安心の面とか。そういう考え方の基にこうしましたという時に、2庁舎にした理由は何ですかという説明が求められるわけです。</p>
委員	<p>組織論からいうのか、決定権の話からいうのか、市民にきちっと伝えるのは難しい。</p>
委員	<p>そこまで話すと決裁権の話になってしまうので、そこは別だと思う。行政側の内部的な話になるので、そこは一旦置いといたほうがよいと思う。庁舎に何人置くとかいうのは後のことでしょう。</p>
委員	<p>行政は多岐にわたるので様々な機能を備えておかなければいけないのはわかるが、部分部分を言っていたら、いつまでもたっても時間が足りない。総合的に考えて決めていけないといけない。今の議論は後段に委員会を開くということなので、その時に議論することと思う。</p>
委員	<p>今、現に吉田出張所があるが、出張所に証明書のお客さんが来たら、出張所の職員が本庁職員と連絡をとって待たせることなく用件が済ませられる。それ</p>

	<p>が嬉野庁舎まで行かなければならないとなると、お客さんが多かった場合、10分15分と待たなければならない。そういう部分のメリットもある。先ほどあったコミュニティでの受付等が実現できるのであればもっと便利になる。そういうことも考えていかないといけない。決裁とかそこら辺りは二の次のことなので、少しでも住民サービスが向上したと思ってもらえればよいことだと思う。</p> <p>委員長 大体まとめますと、一応、庁舎体制の案としては5案をベースにしながら、塩田地区でも行政サービスの低下ができるだけ少ないように考えながら、行政サービスのあり方をしっかりと考えていくというのが1つ。その行政サービスのあり方というのは幅広く、これから後の地域での行政をいろいろな側面についてもしっかりと考えていかないといけない。本庁舎のことだけでなく、そういうことをしっかりと考えていくということを含める形で如何でしょうか。</p> <p>委員一同 はい。（了解しました。）</p> <p>委員長 どうもありがとうございました。今、これから後の検討課題というところで、重い課題もあるかなと思っています。それはここの地域だけではなく、日本全国高齢化の中で、本当に困った問題をたくさん抱えていて、そういった中でも皆が一所懸命、解決策を考えている。そういった課題に応えられるように、また事務局の方でも知恵を出してもらってお願いしたいと思えますし、今日の議論をぜひ形にして、案文と言いますか、これをしっかりと練っていただきたいと思えます。相当、文章をこだわって書いていただければと思います。</p> <p>細かい具体的なことはこれからだと分かっていますので、ここはこうしなさいとかこれが条件だとか、個別の指示をこの委員会と言うのではなくて、こういうことをやるにいった議論の中で出たいろんな意見を繁榮させた形で、これから後の対応に繋げていく意味で、言葉をしっかりと残しておいていただきたいと思えますので、その辺りはぜひ、よろしく願いいたします。多分これから案文に取りかかることになると思いますが、案をこれにしましたでおしまいでは決してないですので、ぜひその辺りをよろしく願いいたします。</p> <p>それとあと1点だけすみません。先ほどの4案と5案については、5案は独立した案ということを前提に5つの案を用意し議論しましたということです。</p> <p>それでは、私の方で進めてまいりました議事はここでおしまいにしまして、事務局にお返しいたします。</p> <p>事務局 熱心なご議論、誠にありがとうございました。一応、前回の案選定の中で、各案をフラットな形で議論するというお話がありましたので、そのような形で5、6、7ページに報告文のたたき台を資料として付けています。今、ご意見いただいた部分を含めながら修正を加え、次回の委員会にご提案したいと思っています。この中で5案を選定した場合に、例えば塩田地区の住民サービスの話が出ましたが、ここはこういうふうにしたほうが良いとかがありましたら、次回になりますけれど、ご発言、ご議論をいただけたらと思います。</p>
--	--

委員長	<p>ぜひ文章の最初の入口のところは、基本的な考え方として、どういう考え方でこうしたのか、というのを書き込んでいただき、今、この案の中に入っていませんけれど、こういう考え方で議論しましたというところ書き込んでいただきたいと思います。そこがおそらく、市民の皆さんに対する説明の1番大事なところかなと思います。</p>
事務局	<p>次回に向けて、市長への報告書は、第1回からこう形で進めてきましたというような議論の経過も含めて、総合的に案をご提案させていただきたいと思いますので、また、次回よろしくお願ひいたします。</p> <p>次回の開催スケジュールですが、8月はお盆が入ってきますので、お盆以降でスケジュール調整させていただき、また、ご連絡したいと思います。</p>
事務局	<p>最後5回目には、市長に報告する案の文をご提示いたしますので、それについて、いづらかご意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>はい。それでは本日本日予定の内容につきましては、すべて終了いたしました。以上をもちまして、第4回嬉野市庁舎のあり方検討委員会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。</p>